



市立医療センターの充実

－地域包括ケア病床の増床と訪問看護ステーションの新設－

市立医療センターは、来年4月に地域包括ケア病床を増床するとともに、訪問看護ステーションを新たに設置します。

本市はこれまで、2025年問題の対策となる地域包括ケアシステムの充実のため、在宅医療の推進や介護予防の充実などを進めてきました。

まず、地域包括ケア病床について、急性期の治療が終了し病状が安定した患者の在宅復帰や介護施設への入所に向けた退院支援や、在宅にて加療中の患者のレスパイト入院などを主な目的として本年4月に開設しました。開設後の利用率が非常に高く、個室を除くとほぼ満室に近い状況が続いているところです。今後につきましても、さらなる需要の増加が見込まれますことから同病床の増床を計画したもので、現在の15床から19床に増床します。

一方、訪問看護ステーションは、平成21年度より医療センターにおいて訪問看護サービスを提供してきましたが、当センターに通院する方や退院した方に限定するなどの制限がありました。今回、介護保険事業者として指定を受けることにより、亀山医師会の先生方と連携しながら広く訪問看護サービスを提供することができ、今後、見込まれる需要の増加にも対応できるものと考えています。

これら、地域包括ケア病床の増床、及び、訪問看護ステーションの新設により、地域の医療機関等との連携強化に取り組みながら、地域医療・在宅医療の充実・強化をより一層進め、市民の皆さまが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの体制整備に努めていきます。

なお、病床の増設及び看護ステーション新設の詳細につきましては、別紙をご覧ください。